

学習院大学東洋文化研究所

公開講演会のご案内

下記の講演会を開催いたします。皆様のご来会をお待ち申し上げます。

一日目：2016年9月5日(月)

第一部 10:00~12:00

司会 稲田 龍樹 日本・学習院大学法科大学院教授

「子の監護関連事件の固有性と家事調停の可能性—子どもの権利条約適合性を求めて—」

若林 昌子 日本・元明治大学教授

第二部 13:00~15:00

〈私法自治原則在台湾家族法上之運用〉

「台湾家族法における私法自治原則の運用」

林 秀雄 台湾・輔仁大学教授

通訳：錢 偉榮 松山大学教授（民法）

15:10~17:10

〈한국 상속법에서 “협의”의 의미에 대하여 —역사적 검토와 함께—〉

「韓国の相続法における「協議」の意味について—歴史的な検討とともに—」

任 相嫻 韓国・崇實大学教授

通訳：權 敬殷 法政大学講師（民法）

二日目：2016年9月6日(火)

10:00~11:30

「林 秀雄 輔仁大学教授、任 相嫻 崇實大学教授との意見交換会」

司会 林 圭介 日本・学習院大学法学部教授

※入場無料・事前登録不要

場所：両日とも学習院大学中央教育研究棟 12階 国際会議場（JR 山手線目白駅
下車 徒歩 5分）

主催：学習院大学東洋文化研究所 一般研究プロジェクト「親族法・相続法における当
事者間の合意の効力—東アジアの比較家族法研究—」（代表研究員：稲田 龍樹）

Tel:03-5992-0105(研究所事務室) Email:ori-off@gakushuin.ac.jp